

パブリックコメント募集について

「第3期久山町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」とは

まち・ひと・しごと創生法第10条の規定による、本町のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画と位置づけ、国・県の総合戦略を踏まえるとともに、人口ビジョンに示した人口の将来展望のもと、総合戦略の「基本方針」「基本目標」「具体的な施策」をとりまとめたものです。

久山町では、令和7年度からの5年間の地方創生の方向を定める、「第3期久山町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の策定作業を進めています。

現在、各種アンケートや現況調査をもとに、庁内委員会での協議や町民と有識者により編成される外部懇談会での意見交換を重ね、計画の素案を作成しているところです。

この度、町民の皆さまに、策定過程における第3期久山町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(案)をご覧いただき、広範なコメント(意見)をいただくことで、さらなる内容の充実を図っていくことを目的に、下記のとおり、パブリックコメントを実施いたします。

つきましては、皆さまの率直なご意見・ご感想をお聞かせください。

記

募 集 期 間 令和7年3月1日(土)から令和7年3月14日(金)まで

対 象 者 町内在住者、町内に事務所を有する法人および団体

素案の設置場所 役場経営デザイン課窓口、レスポアール久山、ヘルスC&Cセンター

町ホームページ



久山町HP

提出方法 「意見書」に必要事項をご記入のうえ、設置場所ある投函箱に投函いただくか、役場経営デザイン課にご持参ください。

町ホームページから、Web でご入力・ご提出も可能です。

注 意 事 項

1. 提出されたご意見は、第3期久山町総合戦略策定の参考とさせていただきます。
2. 提出されたご意見に対して個別の回答はいたしません。要約または同様の趣旨の意見を集約したうえで、町の回答をホームページ等で公表いたします。
3. ご記入いただいた個人情報につきましては、個人情報保護条例の規定に基づき、適切に管理いたします。
4. 住所、氏名など記入事項の漏れや虚偽の情報など不適切な記述が認められる場合には、原則受付できません。
5. 他人への誹謗中傷、営利目的のご意見は、内容の如何に関わらず反映されません。

【お問い合わせ】久山町役場 経営デザイン課

TEL:092-976-1111(内線 252)

[意見書]

第3期久山町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(案)に対する意見

氏名 (法人名および団体名)	(ふりがな)		
住所 (所在地)	久山町		
電話番号		メールアドレス	

コメント		
計画の種類	ページ	
人口ビジョン ・ 総合戦略	P ●●	【記入方法】計画案の名称について、該当するものを○で囲み、該当ページを記入いただき、こちらにコメントをご記入ください。
人口ビジョン ・ 総合戦略	P	
人口ビジョン ・ 総合戦略	P	

注意事項

1. 提出されたご意見は、第3期久山町総合戦略策定の参考とさせていただきます。
2. 提出されたご意見に対して個別の回答はいたしません。要約または同様の趣旨の意見を集約したうえで、町の回答をホームページ等で公表いたします。
3. ご記入いただいた個人情報につきましては、個人情報保護条例の規定に基づき、適切に管理いたします。
4. 住所、氏名など記入事項の漏れや虚偽の情報など不適切な記述が認められる場合には、原則受付できません。
5. 他人への誹謗中傷、営利目的のご意見は、内容の如何に関わらず反映されません。